

工学部・工学研究科 在学生各位

2023年5月8日以降の授業における教育上の配慮について

2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5類感染症に移行されました。これに伴い、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における名古屋大学の活動指針」等が廃止されることとなり、令和5年5月8日以降は、従来の新型コロナウイルス感染症を理由とする教育上の配慮は廃止となります。

新型コロナウイルス感染症による体調不良により、授業を欠席せざるを得ない場合には、授業担当教員の個別の判断により、通常の病気等による欠席と同様の対応がとられることとなります。授業欠席に対する対応方針については、授業ごと、さらに個別の事情等により異なる場合がありますので留意してください。

なお、新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、指導教員に連絡の上、出席できない（できなかった）授業の授業担当教員に医療機関から指示された期間等を直接連絡してください。

※「新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う本学の対応について」（陽性判定を受けた場合の対応含む。）

https://www.nagoya-u.ac.jp/info/upload_images/20230508_jimu.pdf

工学部・工学研究科教務課